

令和 7 年度 第 2 回 機械流通委員会議事録

開 催 日 時 令和 7 年 7 月 25 日（金）午後 2 時 00 分

開 催 場 所 東北遊商会議室

第 1 号議案 令和 7 年度 技能研修「更新研修会」実施概要、開催通知等に関する件

(1) 学科試験について

事務局より、全商協の統一問題が未着だが、到着次第、更新研修会用の問題を編集する旨の報告があり、異議なく了承された。

(2) 実技試験について

前回委員会で実技試験時のセキュリティーシール剥離作業の廃止、QR 読込については携帯端末を使用せずに読込箇所の指差し申告に変更することが決まったが、点検確認受渡書及び保管納品確認書の作成も廃止するかどうか諮られ、いずれも廃止する事で異議なく了承された。

(3) 座学講習について

座学講習については全商協共通カリキュラムで必須事項としているため、筆記試験の前に座学講習を行うこととなった。

(4) タイムスケジュールについて

座学講習を行うため、①座学を含めた学科試験②実技試験の順にタイムスケジュールを変更したいこと、また、午後の開始時間を 13:30 から 13:00 に変更してはどうか諮られ、異議なく了承された。

午前の部 最大20名まで対応	
9：30 ～ （10：20）	各回、受講者が揃い次第、座学・筆記試験を行う。筆記終了した方から、順次、実技試験を行い、終了次第、お帰りいただく。
10：00 ～ （10：50）	
10：30 ～ （11：20）	
11：00 ～ （11：50）	
午後の部 最大20名まで対応	
13：00 ～ （13：50）	受講者が揃い次第、座学・筆記試験を行う。筆記終了した方から、順次、実技試験を行い、終了次第、お帰りいただく。
13：30 ～ （14：20）	
14：00 ～ （14：50）	
14：30 ～ （15：20）	

(5) 宮城会場について

本年度は、組合入居ビル 7 階の貸し会議室を受付・学科試験会場として使用し、当組合会議室を実技試験会場としたい旨の報告があり、異議なく了承された。

(6) 宮城会場の日程について

試験官 1 人当たりの実技担当回数等を考慮し、例年通り 3 日間開催することとなった。

(7) 更新研修会受講免除者等について

事務局より、機械流通委員 10 名、販社試験官 9 名、本年度新規研修受講者 2 名の受講免除者を除き、全受講者数 172 名となることが報告された。

(8) 事務局より、更新研修会受講者への令和 7 年度更新研修会開催通知書及び受講希望日時回答書等の発出の日程について諮られ、異議なく了承された。なお、開催通知に試験要領等の

連絡・注意事項を盛り込み送付することとなった。

No.	日 程	内 容
1	8 月 20 日 (水)	開催案内発出 ※資料をサイボウズに掲示
2	8 月 28 日 (木)	出席希望日締切
3	9 月 4 日 (木)頃	研修日確定案内
4	※ 9 月 25 日 (木)～10 月 9 日 (木) 技能研修「更新研修」開催	
5	10 月 10 日 (金)	不合格者への再試験案内通知 (販社代表者宛)
6	10 月 15 日 (火)	合格通知 (販社宛)
7	10 月 16 日 (木)	予備・再試験 (新規研修を併催)

(9) 配布する事前資料について

昨年まで研修会当日に口頭説明していた実技試験における説明等は、資料を事前配布して各受講者が受講日までに確認しておく方式とすること、また、当日配布するのは、実技試験用の点検確認票(採点票)のみとなった。

(10) 更新研修会進行要領については、各委員において確認しておくこととなった。

(11) 事務局より、7 月 25 日開催第 1 回試験官養成研修会に係る交通費を含む講師派遣料の計 135,080 円を JSS 社へ支払うことが報告され、異議なく了承された。

第 2 号議案 7/10 開催 6 単組 QR 携帯端末検討会に関する件

(1) 事務局より、次のとおり検討会の報告があった。

会議名称：QR データ送信用端末についての検討会

開催日時：令和 7 年 7 月 10 日 (木) 15:00～16:15 まで

開催場所：中部遊商事務局及び WEB 会議システム(ZOOM)

出席者：6 単組(北海道・東北・関西・中部・中国・九州)の担当役員、委員

※当組合:高橋理事長、永山機械流通委員長、柳機械流通副委員長が出席

議事概要：下記のとおり

記

1. QR データ送信用端末の運用日程等について

前回検討会で選定したキーエンス社製「DX-A800」の運用日程等について、シーズウェブ社を交えて検討がなされたが、シーズウェブ社より、端末の納品は最短 2 週間程度で対応できるが、現行の通信方法のままでは一部通信障害が発生するリスクがあり、通信方法変更のシステム改修をすることがあることが説明された。

同説明を踏まえて協議した結果、新端末の本運用にあたっては、同システム改修を行った上で 6 単組一斉に運用を開始することとし、シーズウェブ社から、システム改修に要する期間、同期間から逆算したテスト運用・本運用の日程、端末納品時期に係る行程表を提出してもらうこととし、システム改修に期間を要する場合は、システム改修に先駆けて前倒しで端末の運用を開始することを検討することとした。

また、新端末導入に伴う「中小企業組合等課題対応支援事業補助金」等の補助金申請の可否についても、今後、確認していくこととなった。

※ 新端末に使用する SIM は、各単組で通信会社に連絡し、必要に応じて発注する。

※ 通信方法変更のシステム改修費用は、アプリ開発費用 180 万円に含まれているため、追加費用は発生しない。

2. その他

中部遊商より、共通遊技盤枠の運用に伴い、

① WEB 申請システム及び端末アプリ双方の改修が必要になること

② 同改修費用として税込 594,000 円(1 単組 99,000 円負担)の費用が発生すること (7 月中に改修を終えれば、8 月末支払期限の請求になる)

③ 対象となる共通遊技盤枠の型式は、日工組→全商協→各単組の順に対象リストが送

付されるため、同リストを基に WEB 申請システムに登録すること（7/10 時点で、日工組から対象型式の連絡は受けていない）の説明がなされ、運用開始時期については、各単組で決めてシーズウェブ社に改修日を連絡し、各々運用を開始することとなった。

なお、運用開始にあたっては、取扱主任者に対して、取り扱う共通遊技盤枠の型式が、WEB 申請システムに共通遊技盤枠として登録されているかどうかを、点検前に必ず事前に確認することを周知することとした。

(2) 前記の報告がなされた後、永山機械流通委員長から、組合と購入販社の負担割合等について次のとおり提案があり、前回の Q R 端末負担割合、組合の保有財産の状況などから最終的に委員全員異議なく了承された。

① QR データ送信用端末の価格 1 台当たり 165,000 円(税込)から、3 分の 1 の 55,000 円を購入販社組合員の負担とし、110,000 円(税込)を組合から補助することで対応すること。

② 購入販社組合員負担額 55,000 円の支払い方法として、1 回払いもしくは 11 回払いを選択してもらうこと。

③ システムの修繕や、今後 10 年以内に QR データ送信用端末の機種交換が必要になった際には、税引後の純利賃金から法定等積立金を除いた剰余金から組合員負担額をなるべくなくするための目的別積立を創設したいこと。

以上のことについて、9 月開催予定の定例理事会に上程したい。

(3) 事務局より、中部遊商から新端末の発注個数及び納品時期の照会を受けている旨の報告があり、発注個数は 196 個(当組合全取扱主任者の人数分＋組合用 1 台＋予備 2 台)とすること、納品時期については支払時期等の詳細が不明であることから、中部遊商へ照会し、その回答を踏まえた上で、次回委員会で検討することとなった。

(4) 新端末納品後、6 台を東北 6 県で 1 台ずつテスト運用する予定とし、詳細については次回委員会において審議することとなった。

第 3 号議案 中古遊技機流通に関する件

(1) 事務局より、共通遊技盤枠の運用に伴い、WEB 申請システム及び QR 端末アプリの双方の更新を行う必要があることから、システム更新日を本年 7 月 30 日とし、それに伴い関係組合員あてに周知文書を発出することが報告され、異議なく了承された。

また、システム改修費用として 1 単組 99,000 円の費用負担が発生することが報告された。

(2) 納品設置時における通信トラブル以外の「理由書」提出について 令和 7 年 6 月 18 日から 7 月 24 日の間において 3 件報告された。

(3) 「早期発給」依頼について

報告期間中はなし。

(期間：2025/6/18～2025/7/24)

第 4 号議案 遊技機取扱技能指導員養成研修会に関する件

事務局より、本年 6 月 25 日に開催された標記研修会（遊技機取扱技能研修センター）に、橘委員及び大久保委員が受講し、両名とも遊技機取扱技能指導員に合格したことが報告された。

第 5 号議案 技能研修「新規研修会」に関する件

(1) 6 月度は 1 社 1 名の希望があり、6 月 20 日(金)に柳副委員長、橘委員及び大久保委員のも

と、7 月度は 1 社 1 名の希望があり、7 月 18 日(金)に橘委員及び大久保委員のもと執り行い、それぞれ合格した。

(2) 8 月度の受講希望は、7 月 24 日時点で 0 名である。

希望があった際は、ローテーションにより柏木委員（大久保委員）のもと執り行う予定。

No.	開催日	開催場所	講 師	販社数	受講者数	合格者数	不合格者数
3	4 月、5 月	無し					
4	6 月 20 日	東北遊商	柳・(大久保)・(橘)	1	1	1	-
5	7 月 18 日	東北遊商	橘・(大久保)	1	1	1	-

第 6 号議案 設置外中古遊技機・認定機への部品発注に関する件

(1) 設置外の「中古」遊技機への部品発注

① 6 月度は「3 件・3 台」である。7 月は 24 日時点で「1 件・1 台」である。

② 全国の状況は、下表のとおり。

■2025年度 設置外の【中古】ぱちんこ遊技機への部品供給の件数、台数（2018/04/01より運用開始）

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2025)1月		2月		3月		合計	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数
北海道	2	2	1	1	2	2																			5	5
東 北	7	33	1	1	3	3																			11	37
東日本	13	13	10	10	19	29																			42	52
中 部	5	6	6	7	3	5																			14	18
関 西	31	35	32	33	34	34																			97	102
中 国	0	0	0	0	0	0																			0	0
四 国	1	1	0	0	0	0																			1	1
九 州	3	5	2	2	0	0																			5	7
小計	62	95	52	54	61	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	175	222

(2) 設置外の「認定機」への部品発注（2020/04/01 より運用開始）

① 6 月度は「0 件・0 台」である。7 月は 24 日時点で「0 件・0 台」である。

② 全国の状況は、下表のとおり。

●2025年度 設置外の【認定】ぱちんこ遊技機への部品供給の件数、台数（2020/04/01より運用開始）

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2025)1月		2月		3月		合計	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数
北海道	0	0	0	0	0	0																			0	0
東 北	3	3	0	0	0	0																			3	3
東日本	22	22	13	13	26	26																			61	61
中 部	8	8	2	2	0	0																			10	10
関 西	7	7	18	18	31	31																			56	56
中 国	0	0	0	0	1	1																			1	1
四 国	0	0	0	0	0	0																			0	0
九 州	2	2	1	1	10	10																			13	13
小計	42	42	34	34	68	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	144	144